

新旧対照表

変更前	変更後（下線部を変更する）
<p style="text-align: center;">（ 略 ）</p> <p>4 地域再生計画の目標 計画の意義</p> <p>豊島区は、高度なターミナル機能をもつ副都心池袋を中心に、さまざまな企業や商業施設、大学・専門学校等が集積し、商業・ビジネスをはじめ、文化や芸術、娯楽などが盛んなまちとして発展してきた。</p> <p>しかし、近年、都心及びその南側地域において大型プロジェクトが次々完成し、その結果、相対的に豊島区のまちの魅力が低下している。<u>事実、区内JR5駅の乗降客はいずれも減少傾向にあり、さらに平成19年度に予定されている地下鉄13号線の開通に伴い、区民や来街者は一層、渋谷方面に流出するであろうことが懸念されている。</u></p> <p><u>また豊島区は流動人口が多く、加えて23区のなかでもファミリー世帯の割合が低い一方、単身世帯の割合が極めて高い等により、大都市特有の地域社会におけるコミュニティ意識の希薄化や地域活力の低下が問題となっている。</u></p> <p style="text-align: center;">（ 中 略 ）</p> <p>そのほか、戦前、1, 325本に及ぶ大衆娯楽映画を世に出した「大都映画撮影所」や「人生坐」・「文芸坐」といった名画座等、豊島区には映画文化を育ててきた歴史があり、さらに平成15年9月には区内の9館19スクリーンの映画館が連合して「池袋シネマ振興会」を設立し、映画振興と地域活性化に取り組んでいる。</p> <p style="text-align: center;">（ 中 略 ）</p>	<p style="text-align: center;">（ 略 ）</p> <p>4 地域再生計画の目標 計画の意義</p> <p>豊島区は、高度なターミナル機能をもつ副都心池袋を中心に、さまざまな企業や商業施設、大学・専門学校等が集積し、商業・ビジネスをはじめ、文化や芸術、娯楽などが盛んなまちとして発展してきた。</p> <p>しかし、近年、都心及びその南側地域において大型プロジェクトが次々完成し、その結果、相対的に豊島区のまちの魅力が低下している。<u>また、平成20年6月に地下鉄「副都心線」が開通しており、今後、区民や来街者は一層、渋谷方面に流出するであろうことが懸念されている。</u></p> <p><u>その一方で、豊島区は流動人口が多く、単身世帯の増加とファミリー世帯の減少等により、大都市特有の地域社会におけるコミュニティ意識の希薄化や地域活力の低下が問題となっている。</u></p> <p style="text-align: center;">（ 中 略 ）</p> <p>そのほか、戦前、1, 325本に及ぶ大衆娯楽映画を世に出した「大都映画撮影所」や「人生坐」・「文芸坐」といった名画座等、豊島区には映画文化を育ててきた歴史があり、さらに平成15年9月には区内の9館19スクリーン <u>（当時）</u>の映画館が連合して「池袋シネマ振興会」を設立し、映画振興と地域活性化に取り組んでいる。</p> <p style="text-align: center;">（ 中 略 ）</p>

目 標

(中 略)

① 文化芸術による創造的な地域づくり

文化・芸術活動は、これを介してコミュニケーションが図られ、相互に理解し尊重しあう環境を創り出す。地域におけるこれらの活動はコミュニティの活性化を促し、またそれによって生み出された文化芸術は新たな魅力となって人々の感性を刺激し、さらなる創造活動へと結びついていく。こうした文化芸術と区民のくらしとの間の好循環は、活力あるまちを持続させていくシステムとして、様々な相乗効果を生み出すことになる。

そこで、次の目標により、アートを媒介とした事業に取組み、創造的な地域づくりを行う。

- ・ NPOとの協働により、地域住民等を対象としたワークショップやアート関連イベント等を開催する。年間延べ3,000人が文化芸術を通し、異世代間交流を図るなど、地域コミュニティ再生の契機とする。
- ・ 稽古場や制作場所としての「にしすがも創造舎」の活用を促進し、年間延べ18,000人のアーティストによる文化芸術創造活動を見込む。
- ・ 「にしすがも創造舎」の区民・アーティスト・NPO等が相互に交流・連携を図る活動を充実させるため、コミュニティカフェ等を設置し、年間来場者2,000人とアーティストとの交流場を設ける。

目 標

(中 略)

① 文化芸術による創造的な地域づくり

文化・芸術活動は、これを介してコミュニケーションが図られ、相互に理解し尊重しあう環境を創り出す。地域におけるこれらの活動はコミュニティの活性化を促し、またそれによって生み出された文化芸術は新たな魅力となって人々の感性を刺激し、さらなる創造活動へと結びついていく。こうした文化芸術と区民のくらしとの間の好循環は、活力あるまちを持続させていくシステムとして、様々な相乗効果を生み出すことになる。

そこで、次の目標により、アートを媒介とした事業に取組み、創造的な地域づくりを行う。

- ・ NPOとの協働により、地域住民等を対象としたワークショップやアート関連イベント等を開催する。年間延べ3,000人が文化芸術を通し、異世代間交流を図るなど、地域コミュニティ再生の契機とする。
- ・ 稽古場や制作場所としての「にしすがも創造舎」の活用を促進し、年間延べ18,000人のアーティストによる文化芸術創造活動を見込む。
- ・ 「にしすがも創造舎」の区民・アーティスト・NPO等が相互に交流・連携を図る活動を充実させるため、コミュニティ機能を有するアートカフェ等を設置し、年間来場者3,000人とアーティストとの交流場を設ける。

(中 略)

② 文化の担い手・推進者等の人材育成
文化を機軸にまちの魅力や価値を高め、新たな活力を生み出すには、あらゆる主体が協働して、多様な文化芸術の創造活動を行っていくことが求められる。その主体は多彩で、層が厚いほど、文化芸術は地域に根ざした活発なものになり、アーティストやアート関係者ばかりでなく、地域のなかで様々な活躍する文化リーダーや文化ボランティア等の役割はたいへん大きいものとなる。

そこで、次の目標により、文化の担い手・推進者等の人材育成を行う。

- ・ ワークショップ・文化ボランティア講習会（190人）、シンポジウム（250人）等を実施し、文化芸術を積極的に支え、区民との橋渡し役となる文化リーダーや文化ボランティア等の人材を養成する
- ・ 平成19年開設予定の300席規模の演劇ホールを有する「東池袋交流施設（仮称）」運営のサポーターを育成する。
- ・ アーティストと子どもたちとの交流を図るため、演劇ワークショップ等の実施により、将来の文化芸術の担い手を育成する。

(中 略)

5-2 法第4章の特別の措置を適用して行う事業

(中 略)

(中 略)

② 文化の担い手・推進者等の人材育成
文化を機軸にまちの魅力や価値を高め、新たな活力を生み出すには、あらゆる主体が協働して、多様な文化芸術の創造活動を行っていくことが求められる。その主体は多彩で、層が厚いほど、文化芸術は地域に根ざした活発なものになり、アーティストやアート関係者ばかりでなく、地域のなかで様々な活躍する文化リーダーや文化ボランティア等の役割はたいへん大きいものとなる。

そこで、次の目標により、文化の担い手・推進者等の人材育成を行う。

- ・ ワークショップ・文化ボランティア講習会（190人）、シンポジウム（250人）等を実施し、文化芸術を積極的に支え、区民との橋渡し役となる文化リーダーや文化ボランティア等の人材を養成する
- ・ 平成19年9月にオープンした300席規模の演劇ホールを有する「区立舞台芸術交流センター（あうるすぽっと）」運営のサポーターを育成する。
- ・ アーティストと子どもたちとの交流を図るため、演劇ワークショップ等の実施により、将来の文化芸術の担い手を育成する。

(中 略)

5-2 法第5章の特別の措置を適用して行う事業

(中 略)

5-3 その他の事業

5-3-1 基本方針に基づく支援措置による取組

「C2001 地域再生に資するNPO等の活動支援」による取組

文化芸術による創造的な地域づくりを行うため、多彩なアーティストとのネットワークや事業ノウハウを持つアートNPOと協働しながら、アートと地域を結ぶアートプログラムを実施する。

アーティスト等が公園や商店街等、地域へ出向き、アートを媒介にして地域の魅力を掘り起こし、住民同士のつながりを誘発しながら実施するワークショップ等のイベントと、「にしすがも創造舎」を会場として地域住民等を招き交流する手法を組合せ、年間を通したコミュニティ・アートプログラムとして実施するものである。

具体的には、地域の大人が自ら語り部となって、地域の歴史や民話等を子どもたちに話し、その話をもとに子どもたちがダンボール等の身近な材料で作品を創作するイベントや、商店街のイベントにあわせ、店主等と子どもたちによる幟の制作等を行う。

また、「にしすがも創造舎」ではコミュニティカフェや、子どもたちが体験しながら自由に遊べる場「子どもミュージアム」を設け、アーティストたちと交流のきっかけづくりもあわせて行い、事業全体の相乗効果をあげていく。

本プログラムの企画・運営の中心はNPOが担い、区は本事業の円滑な推進を図るため、地元町会や各種団体、また周辺の小中学校、児童館、高齢者施設等との調整や周知活動を担う。

5-3 その他の事業

5-3-1 基本方針に基づく支援措置による取組

「C2001 地域再生に資するNPO等の活動支援」による取組

文化芸術による創造的な地域づくりを行うため、多彩なアーティストとのネットワークや事業ノウハウを持つアートNPOと協働しながら、アートと地域を結ぶアートプログラムを実施。

アーティスト等が公園や商店街等、地域へ出向き、アートを媒介にして地域の魅力を掘り起こし、住民同士のつながりを誘発しながら実施するワークショップ等のイベントと、「にしすがも創造舎」を会場として地域住民等を招き交流する手法を組合せ、年間を通したコミュニティ・アートプログラムとして実施するものである。

具体的には、地域の大人が自ら語り部となって、地域の歴史や民話等を子どもたちに話し、その話をもとに子どもたちがダンボール等の身近な材料で作品を創作するイベントや、商店街のイベントにあわせ、店主等と子どもたちによる幟の制作等を行う。

また、「にしすがも創造舎」ではコミュニティ機能を有するアートカフェや、子どもたちが体験しながら自由に遊べる場「子どもミュージアム」を設け、アーティストたちと交流のきっかけづくりもあわせて行い、事業全体の相乗効果をあげていく。

平成17年7月から平成18年3月まで、当該支援措置を受け、展開してきた本プログラムを平成18年4月以降は、NPOの自主運営により継続し、区は事業の円滑な推進に向け、地元町会や各種団体、また周辺の小中学校、児童館、高齢

「C0801 文化芸術による創造のまち支援事業の活用」による取組

アートNPO、豊島区（教育委員会を含む）、財団法人としま未来文化財団で構成する「としま文化創造プロジェクト実行委員会」を組織し、これに東京芸術劇場（東京都）、東京音楽大学との連携を図りながら、「にしすがも創造舎」をはじめ区内文化施設等で各種ワークショップや講習会、オペラ公演に向けたアーティストとの創造体験等、以下のようなアートプログラムによる文化の担い手・推進者等の人材育成事業を実施していく。

- 区民参加のオペレッタ、オペラ公演に向けた取り組み。子どもから大人まで共に活動する、地域を代表する文化芸術団体の育成
- 次代の文化を担う子どもたちの芸術感覚や自己表現力を高めるための子ども向けワークショップの開催
- 地域の文化力向上を支え、区民と文化芸術との橋渡し役となる地域文化ボランティアの育成
- 「子ども」と「アート」をキーワードに、文化を機軸としたまちづくりを考えるシンポジウムの開催

者施設等との調整や周知活動を担う。

「C0801 文化芸術による創造のまち支援事業の活用」による取組

アートNPO、豊島区（教育委員会を含む）、財団法人としま未来文化財団で構成する「としま文化創造プロジェクト実行委員会」を組織し、これに東京芸術劇場（東京都）、東京音楽大学との連携を図りながら、「にしすがも創造舎」をはじめ区内文化施設等で各種ワークショップや講習会、オペラ公演に向けたアーティストとの創造体験等、以下のようなアートプログラムによる文化の担い手・推進者等の人材育成事業を実施していく。

- 区民参加のオペレッタ、オペラ公演に向けた取り組み。子どもから大人まで共に活動する、地域を代表する文化芸術団体の育成
- 次代の文化を担う子どもたちの芸術感覚や自己表現力を高めるための子ども向けワークショップの開催
- 地域の文化力向上を支え、区民と文化芸術との橋渡し役となる地域文化ボランティアの育成
- 「子ども」と「アート」をキーワードに、文化を機軸としたまちづくりを考えるシンポジウムの開催

平成17年7月から平成19年3月まで、当該支援措置を受け、展開してきた本プログラムを平成19年4月以降は、区とNPOが協働で取り組む自主事業として継続し、企画・運営の中心はNPOが担い、区は事業の円滑な推進に向け、地域団体及び周辺公共施設等との調整や周知活動を担う。

「C O 7 0 1 日本政策投資銀行の低利融資等」

(1) 当該支援措置を受けようとする者
地域コミュニティの再生、文化芸術の創造環境の充実等に資する事業者（NPO団体を含む）

(2) 当該支援措置を受けて実施し、又はその実施を促進しようとする取組の内容

劇団や文化芸術団体等が作品制作や稽古等、地域住民との様々な交流を目的とした事業等を展開する「にしすがも創造舎」について、日本政策投資銀行から金融面での判断を得て同行の融資の利用が可能となった場合、同行の融資等を受けて本地域再生計画に基づく事業の展開を進めることとする。

（合致する日本政策投資銀行の投融資指針に定める事業）

- 「地域経済振興」のうち
- ・市街地コミュニティ施設整備事業
- 「環境配慮型社会形成促進」のうち
- ・ストック・ライフサイクル・マネジメント事業
- 「先端技術・経済活性化」のうち
- ・新産業創出・活性化
- 等

(3) 当該支援措置が不可欠な理由
金融手法等のノウハウを有する日本政策投資銀行による事業者等への

「C O 7 0 1 日本政策投資銀行の低利融資等」

(1) 当該支援措置を受けた者
地域コミュニティの再生、文化芸術の創造環境の充実等に資する事業者（NPO団体を含む）

(2) 当該支援措置を受けて実施した取組の内容

劇団や文化芸術団体等が作品制作や稽古等、地域住民との様々な交流を目的とした事業等を展開する「にしすがも創造舎」について、日本政策投資銀行からの融資等を受けて本地域再生計画に基づく事業の展開を進めた。

（合致する日本政策投資銀行の投融資指針に定める事業）

- 「地域経済振興」のうち
- ・市街地コミュニティ施設整備事業
- 「環境配慮型社会形成促進」のうち
- ・ストック・ライフサイクル・マネジメント事業
- 「先端技術・経済活性化」のうち
- ・新産業創出・活性化
- 等

(3) 当該支援措置により融資を受けた期日等

平成 18 年 4 月 20 日（最終償還期限：平成 22 年 11 月 30 日）

※日本政策投資銀行は、平成 20 年 10 月 1 日に株式会社化され、当該融資に係る権利は株式会社日本政策投資銀行に承継された。

(4) 当該支援措置が不可欠な理由
金融手法等のノウハウを有する日本政策投資銀行による事業者等への

アドバイス、また、当該地域におけるコミュニティ機能を充足する施設建設による活動拠点の整備、既存建築物の用途転換工事を通じた長寿命化、新産業創出・活性化、等に資する事業に対する資金需要に対応するためには、当該支援措置が不可欠である。

アドバイス、また、当該地域におけるコミュニティ機能を充足する施設建設による活動拠点の整備、既存建築物の用途転換工事を通じた長寿命化、新産業創出・活性化、等に資する事業に対する資金需要に対応するためには、当該支援措置が不可欠であった。

「B2001 官民パートナーシップ確立のための支援事業」

(1) 事業実施主体

特定非営利活動法人アートネットワーク・ジャパン

特定非営利活動法人芸術家と子どもたち

(2) 事業概要

平成16年のオープン以来、官民協働でさまざまなアートプログラムを展開している「にしすがも創造舎」及び東京芸術劇場前アトリウムや池袋西口公園等の屋外に設置するカフェで、区民とアーティストの相互交流の場作り、また、野外パフォーマンスなどを開催する。

さらに「にしすがも創造舎」に近接する商店街に集う高齢者の方々向けのアートプログラムも「出前カフェ」という形態で実施する。

① アートカフェ

「にしすがも創造舎」において、地域住民をはじめとする様々な人々が集い交流する場として「Camo-Café (カモカフェ)」を開設し、アートに身近に触れ合うことの出来るプログラムを展開する。

◇読み聞かせカフェ

プロの俳優及び豊島区とNPO法人アートネットワーク・ジャパンが共同で企画運

営した文化ボランティア講座
受講生などによる読み聞かせ
の会を開催する地域住民参加
型のカフェ

◇マイカップカフェ

自分のコーヒーカップに絵
付けをするワークショップを
開催し、その後完成したカッ
プをもちより品評会を行うカ
フェ

◇ハーベストカフェ

にしすがも創造舎の畑での
収穫した野菜などで特別メニ
ューを考案し調理、そして味
わう食をテーマにしたワーク
ショップ

② 出前カフェ

にしすがも創造舎に近接した
「巣鴨地蔵通り商店街」。毎月
“4”の日には市がたち、全国各
地から高齢者や若者が約4～5
万人訪れ活況を呈している。その
中で、地域密着企業である巣鴨信
用金庫が自社の3階フロアを「お
やすみ処」として開放し、お茶と
お煎餅を振舞っている。トイレも
利用でき、夏は涼しく冬は暖かい
快適なこの場所は一日約3,00
0名の利用があるという。現在、
月に1回は落語を開催している
が、それに加えて、このスペース
に集う人々に月に1回アトイ
ベントを提供するプログラムを
立ち上げる。

この取り組みが、民間団体同士
の協働事業に、また、異世代間の
交流、とりわけ高齢者と子どもた
ち、子育て中の両親との交流によ
る地域の活性化にあらたな可能
性を見出すことを予見している。

アートプログラムもこれらの活動を踏まえ、以下のプログラムを企画している。

◇読み聞かせカフェ

プロの俳優や文化ボランティアとして活躍している区民の方々による読み聞かせ

◇のびのびカフェ

プロの俳優がストレッチや体操を高齢者の方々と一緒に楽しむ

◇おしゃべりカフェ

異世代の交流をめざし、俳優や保育士と園児などが「おやすみ処」を訪ね交流する

③ まちなかカフェ

平成21年2～3月に池袋を中心として、舞台芸術の祭典「フェスティバル／トーキョー」を官民（東京都、豊島区、アートNPO）のパートナーシップのもとで開催するが、このフェスティバルの一環として、池袋西口公園及び東京芸術劇場周辺において『まちなかカフェ』を展開する。

「フェスティバル／トーキョー」の期間中は、周辺地域一帯にフラッグや看板が掲出され、賑わいのある空間となり、また、週末には大道芸やヒップホップなどの野外イベントが開催される。そのイベントの際にカフェを開設してイベントを盛り上げ、かつ、地域住民やフェスティバル来場者の憩いの場を提供する。

◇大道芸カフェ、ヒップホップカフェ

池袋西口公園ステージで行われる大道芸を楽しみ、また、ヒップホップを体感しながら

語らうカフェ

(3) 事業実施によって期待される効果

① 事業の具体的成果

「場」を提供することにより、異世代、新旧住民の交流が生まれ、心豊かな生活力がつくことが期待される。

② 協働の成果・効果

地方公共団体（豊島区）とアートNPOで互いの目的などを十分に議論しながら事業を展開することで信頼関係が構築され、今後の文化政策立案などにも民間であるNPOの意見が反映されていくなどの成果が期待される。相互の持つノウハウと目的が共有されることで、より厚みのある事業展開が見込まれる。

③ 地域や住民に対する効果

自分たちの地域により親しみをもち、今までになかった充足感をもつことにより、「自慢のできるまち」「案内のできるまち」となるという効果が期待される。

(中 略)

8 その他の地域再生計画の実施に関し地方公共団体が必要と認める事項

東池袋交流施設（仮称）の建設

東池袋四丁目市街地再開発ビル業務棟の2階、3階部分に300席規模の演劇ホールと絵画等の展示スペース、会議室等を有する「東池袋交流施設（仮称）」を整備する。（平成19年度開設予定）

交流施設は、演劇を中心とした舞台芸

(中 略)

8 その他の地域再生計画の実施に関し地方公共団体が必要と認める事項

舞台芸術交流センター（あうるすぽっと）の建設及び運営

平成19年9月、東池袋四丁目市街地再開発事業により建設されたライズアリーナビルの2階、3階部分に300席規模の演劇ホールと絵画等の展示スペース、会議室等を有する「舞台芸術交流センター（あうるすぽっと）」を開設した。

「あうるすぽっと」は、演劇を中心と

術の上演や独自の作品づくりを行い、区内外に発信するとともに、文化・芸術の担い手を育成することを目的としている。

また誰もが気軽に文化・芸術に触れ、親しむことができる環境を整備し、様々な分野での活発なコミュニティ活動を推進するなど、豊島区の文化の創造・発展のステージとして、池袋副都心のにぎわいを演出するものである。

(中 略)

池袋シネマ振興会による全国都市再生モデル調査（国土交通省）

「池袋シネマ振興会」は平成15年9月に、豊島区内に立地する9館（19スクリーン）の映画館が連合して、映画の振興を通じてにぎわい溢れるまちの創出と池袋の活性化を図ることを目的として設立した。

(略)

した舞台芸術の上演や独自の作品づくりを行い、区内外に発信するとともに、文化・芸術の担い手を育成することを目的としている。

また誰もが気軽に文化・芸術に触れ、親しむことができる環境を整備し、様々な分野での活発なコミュニティ活動を推進するなど、豊島区の文化の創造・発展のステージとして、池袋副都心のにぎわいを演出するものである。

(中 略)

池袋シネマ振興会による全国都市再生モデル調査（国土交通省）

「池袋シネマ振興会」は平成15年9月に、豊島区内に立地する9館19スクリーン（当時）の映画館が連合して、映画の振興を通じてにぎわい溢れるまちの創出と池袋の活性化を図ることを目的として設立した。

(略)